



# 牛久沼土地改良区だより

〒301-0005  
茨城県龍ケ崎市川原代町2640-1  
TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547  
編集責任者 木村 信夫

牛久沼土地改良区の概況 (平成21年5月31日現在)  
■組合員数2,300名 ■受益面積14,451,043㎡

平成21年8月1日発行



牛久沼土地改良区  
管内用水風景



平成21年6月撮影



## 御挨拶

牛久沼土地改良区  
理事長 木村 信夫

この季節、昨年と変わらない田園風景が広がっていることに安堵の思いを寄せております。

世界を脅かす新型インフルエンザ発生に人々がおののき、振り回された数カ月がひとまず治まりましたが、まだまだ油断はできず人類の力量が試されている思いであります。

世界情勢もさることながら、日本の経済・農業・日本人の生活を脅かしている原因は何か。日本全体を視野に入れ少し考えてみますと、政権交代予感の期待と不安を抱え、山積みになっている社会問題等を顧みましても解決策は未だ見えず状態です。これでは、わたくしたち生活者は何をどうすれば良いのかわかりません。

2008年度版農業白書による報告では、国内農業の「食料自給力」を強調しており、輸入依存度の高い麦や大豆の転作や米粉の需要拡大に向けて休耕・耕作放棄地をフル活用し、食糧自給力の強化を打ち出しました。

農地を守り、農業用水などの農業資源、農業者（担い手）の確保、農業技術を発展させ、その結果として日本食糧自給力アップを目指すシナリオにはいるものの、農業予算や担い手の問題など課題も多く実現に向けての動きには遠い道のりを感じます。

今は、何かに期待するのではなく自らでチェンジ（変化・変える）の意識に立って、

日本農業を捉え今からでも遅くない未来へ続く食糧生産と確保に向けてチャレンジ精神を忘れず、地産地消などの地元から発信できる行動を目指したいと考えております。

平成20年9月に任期満了に伴う総代人事の動きがありました。新総代の方々も誕生し、同年11月には新役員が決まり気持ち新たにスタートをいたしました。

今年度事業につきましては、牛久沼土地改良区の要であります鶴舞揚水機場のポンプ・配電盤の整備補修を行い施設の長寿命化に向けた管理事業を行います。

また、大宮地区維持管理特別会計につきましては、今年度限りで賦課金の徴収が終了いたします。

関係組合員の皆様にはご協力をいただきましてありがとうございました。

最後に、組合員皆様のますますのご健勝を祈り、お米の国—ニッポンの末長い平穏無事を祈っております。





## 御挨拶

茨城県県南農林事務所  
稲敷土地改良事務所  
所長 飯田 隆

4月1日の定期異動によりまして稲敷土地改良事務所にまいりました。よろしくお願い致します。

牛久沼土地改良区の皆様方には茨城県の農業行政並びに農業農村整備事業の推進につきまして、常日頃よりご支援・ご協力を頂いておりますことに対し、本紙をお借りし厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く情勢は輸入農産物の増加による競争の激化、米価の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など依然として厳しい状況にあります。

このような中、中国の餃子中毒事件に始まり国内でも事故米の不正流通や様々な食品の産地偽装事件が発覚し、消費者の食に対する意識が変わり安心・安全な食物への志向が強まり国産農産物へ目が向けられるようになりました。このことは安全で美味しい農産物を生産しております組合の皆様にとって追い風となっており、国内の自給率アップにも繋がるものと考えております。

県においても昨年度から環境保全活動と

環境に優しい営農活動を地域ぐるみで一体的に進める「エコ農業茨城」を推進し食の安全や環境保全に努めております。

また、平成15年度から消費者のベストパートナーとなるいばらき農業の確率に向け「茨城農業改革」を推進しておりますが、6年を経過し生産額の増加などの成果が着実に現れてきております。

本土地改良事務所といたしましては、「茨城県農業・農村振興計画'06～'10」や「第6次土地改良5ヶ年計画」に基づき、「茨城農業改革」のさらなる推進と地域の皆様の農業経営の安定のため、競争力のある産地を育成する生産基盤の整備や農村生活環境の整備、土地改良施設の適切な維持管理による長寿命化対策などを中心に農業農村整備事業を実施し、元気で力強い“いばらきの農業農村”づくりを進めてまいります。

限られた予算ではありますが、土地改良区の皆様方のご要望に出来る限り応えてまいりたいと考えておりますので、皆様方の益々のご支援・ご協力をお願いいたしましてあいさついたします。

### 【土地改良事務所からのお知らせ】



県の出先機関の組織再編により平成21年4月1日から「茨城県稲敷土地改良事務所」は「茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所」に改称となりました。

業務内容は、総務課と用地管理課を統合し「契約用地課」とし、工事等の契約や用地買収、土地改良区の指導などを行います。また工務第一課と工務第二課を統合し「工務課」とし、県営事業の工事の実施や団体営（災害復旧事業を含む）・県単の事業実施に係る指導などを行います。

計画調整課は廃止し県南農林事務所土地改良部門の「事業調整課」（土浦合同庁舎内）に統合し、従来の土浦・稲敷土地改良事務所管内全域の調査・事業計画などを行います。

昨年度まで計画調整課が行っていた、農地・水・環境保全向上対策事業などの窓口は県南農林事務所土地改良部門事業調整課に移ります。

なお、農業農村整備事業や県営・団体営事業の新規計画などに関するご相談は、稲敷土地改良事務所の工務課においても対応いたしますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

■平成20年10月22日  
第122回 臨時総代会開催される

議長に龍ヶ崎地区岡澤英夫総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

議案第1号	平成20年度一般会計収支補正予算議決について
議案第2号	平成20年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支補正予算議決について
議案第3号	平成19年度一般会計収支決算の承認について
議案第4号	平成19年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について
議案第5号	平成19年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について
議案第6号	平成19年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について
議案第7号	平成19年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について
議案第8号	平成19年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について
議案第9号	平成19年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について
議案第10号	平成19年度財産目録の承認について
議案第11号	平成19年度事業報告の承認について
議案第12号	牛久沼土地改良区役員総選挙について

■平成21年3月24日  
第123回 通常総代会開催される

議長に龍ヶ崎地区岡澤英夫総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

議案第1号	借入金について
議案第2号	現金預入先について
議案第3号	賦課金の賦課及び徴収方法等について
議案第4号	平成20年度一般会計収支補正予算議決について
議案第5号	平成20年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支補正予算議決について
議案第6号	平成20年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
議案第7号	平成21年度一般会計収支予算議決について
議案第8号	平成21年度馴馬谷津地区特別会計収支予算議決について
議案第9号	平成21年度大宮地区維持管理特別会計収支予算議決について
議案第10号	平成21年度生板北部地区特別会計収支予算議決について
議案第11号	平成21年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支予算議決について
議案第12号	平成21年度基本財産積立金特別会計収支予算議決について
議案第13号	平成21年度職員退職給与金積立金特別会計収支予算議決について

## 平成21年度予算概要

### 一般会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
組 合 費	100,090	55.0%	事 務 費	80,719	44.4%
使 用 料	3,451	1.9%	維 持 管 理 費	59,531	32.7%
県 支 出 金	415	0.2%	区 債 及 び 借 入 金	31,147	17.1%
市 町 支 出 金	46,580	25.7%	負 担 金 及 び 分 担 金	4,157	2.3%
繰 入 金	1,500	0.8%	諸 支 出 金	5,391	2.9%
繰 越 金	23,000	12.6%	選 挙 費	0	0.0%
諸 収 入	5,414	3.0%	予 備 費	1,000	0.6%
負 担 金	0	0.0%			
区 債 及 び 借 入 金	1,495	0.8%			
財 産 収 入	0	0.0%			
歳 入 合 計	181,945	100.0%	歳 出 合 計	181,945	100.0%

### 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	歳 入	歳 出
馴 馬 谷 津 地 区	31,787	31,787
大 宮 地 区 維 持 管 理	72,732	72,732
生 板 北 部 地 区	67,965	67,965
大 徳 ・ 宮 渕 1 区 地 区	58,011	58,011
基 本 財 産 積 立 金	87,491	87,491
職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	52,519	52,519

## 牛久沼土地改良区 総代・役員・委員名簿 (敬称略)

## 【総代】 任期：平成20年9月25日～平成24年9月24日

- 《川原代地区》 宮本 一夫・飯島 健二・松鹿 平・櫻井 進一・関野 勉・木村 誠  
糸賀 一郎・廣瀬 文夫・諸岡 義孝
- 《馴柴地区》 広田 嘉夫・卯都木久幸・菊地 義正・伊藤 安・木村 了平・武田 章  
石引 勇・鴻巣 敏克・山本 忠生・大野 博信・中澤 清
- 《龍ヶ崎地区》 大竹 雅夫・潮田 龍雄・沼尻 忠男・瀬尾 雄三・岡澤 英夫・伊藤 淳  
酒井 務・飯野 明・岡野 利通・岩井 隆・高野 恵一・坂巻 孝郎  
竹中 邦夫・寺田 清一・寺田 信平・吉田昭二郎
- 《大宮地区》 岡野 学・渡辺 一男・関口 忠義・塚本 昇司・渡辺 久夫・寺田 誠志  
関口 忠・石島 能史・関口 政夫・長塚 清吾・関口 文夫・大野 登男  
大野誠一郎・塚本 勇・大塚 正男・大野 喜助・鴻巣 善昭
- 《生板地区》 石山 正晴・秋山 宜久・石川 忠男・眞仲 正進・野高 暁

## 【役員】 任期：平成20年11月3日～平成24年11月2日

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 《理事》 川原代地区：杉田 和義・山崎 勲 | 《監事》 川原代地区：木村 功 |
| 馴柴地区：中島 淳・宮本 初夫       | 馴柴地区：高野 洋一      |
| 野口 浩                  | 龍ヶ崎地区：西村 陽雄     |
| 龍ヶ崎地区：宮崎 哲夫・潮田 龍雄     | 寺田 信平           |
| 磯貝 光市・国松 正尾           | 大宮地区：菅生 文夫      |
| 大宮地区：木村 信夫・中村 保       | 寺本 信男           |
| 大野誠一郎・関口 眞一           | 生板地区：大野正一郎      |
| 生板地区：大野 幹雄            |                 |

## 【馴馬谷津地区管理委員】

- 藤ヶ崎保夫 (委員長)・黒須 洋一 (副委員長)
- 岡野 修一・小林 房夫・三瓶 寛治・渡辺 昭利
- 増尾 忠・相田 暁・平野 邦男



## お悔やみ

海老原清 総代 (大宮地区) 平成21年1月26日 ご逝去されました。  
謹んでお悔やみ申しあげますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

管内土地改良事業執行計画

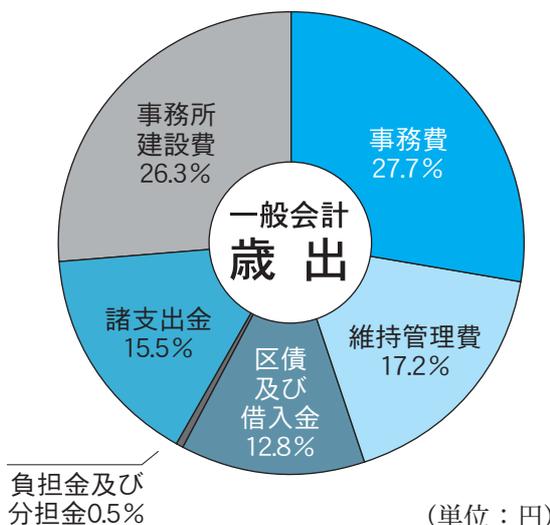
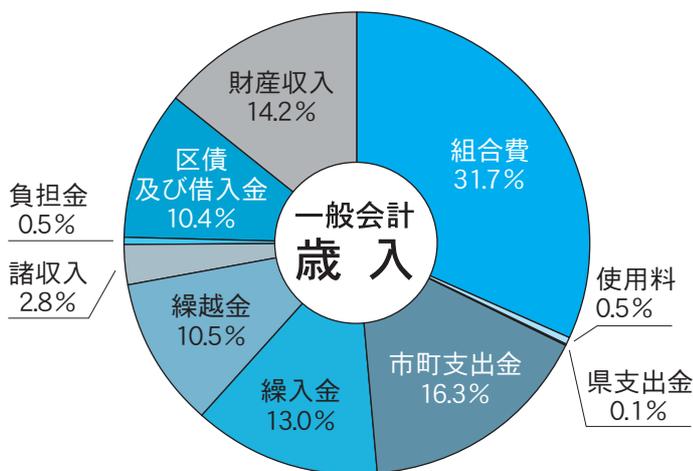
県営・大徳・宮渕1区地区  
経営体育成基盤整備事業

- \*事業内容 用排水整備事業(排水路整備)
- \*受益面積 234.5ヘクタール
- \*事業年度 平成11年度から23年度
- \*全体事業費 1,704,200,000円
- \*平成21年度 90,000,000円

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

- \*地区名 牛久沼下流地区
- \*事業内容 鶴舞揚水機場のポンプ・配電盤の改修
- \*事業年度 平成20年度から24年度
- \*総事業費 157,500,000円
- \*平成21年度 10,000,000円

《平成19年度収支決算報告》



一般会計決算

歳入			歳出		
組合費	97,706,820	31.7%	事務費	77,226,654	27.7%
使用料	1,467,209	0.5%	維持管理費	47,912,994	17.2%
県支出金	415,000	0.1%	区債及び借入金	35,673,532	12.8%
市町支出金	50,214,854	16.3%	負担金及び分担金	1,267,900	0.5%
繰入金	39,740,000	13.0%	諸支出金	43,103,732	15.5%
繰越金	32,303,660	10.5%	事務所建設費	73,561,000	26.3%
諸収入	8,727,258	2.8%	予備費	0	0.0%
負担金	1,635,873	0.5%	歳出合計	278,745,812	100.0%
区債及び借入金	32,071,000	10.4%	歳入・歳出合計差引残高金額29,404,479円は翌年度へ繰越いたしました。		
財産収入	43,868,617	14.2%			
歳入合計	308,150,291	100.0%			

特別会計決算

会計名	歳入	歳出	次年度繰越額
馴馬谷津地区	29,511,901	4,416,725	25,095,176
大宮地区維持管理	55,431,301	579,560	54,851,741
生板北部地区	70,258,030	500,000	69,758,030
大徳・宮渕1区地区	42,046,011	14,724,685	27,321,326
基本財産積立金	92,560,231	38,240,000	54,320,231
職員退職給与金積立金	46,517,492	0	46,517,492

## 平成21年度賦課金

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1,000㎡当)	納入期日
一般会計	経常	水田	前期	3,500円	5月11日～6月1日
		水田	後期	4,500円	5月11日～11月2日
		陸田	全期	6,300円	5月11日～11月2日
馴馬谷津地区特別会計	経常	水田	前期	4,500円	7月10日～7月31日
			後期	5,500円	7月10日～11月2日
大宮地区維持管理特別会計	経常	水田	全期	1,520円	7月10日～7月31日
		畑	全期	500円	
大徳・宮瀬1地区特別会計	特別	水田	全期	10,000円	10月13日～11月2日

※賦課金納付にご協力をお願いいたします。

ゆうちょ銀行・農協・各銀行の口座振替もご利用ください。



※領収書の保管について

確定申告等で賦課金の領収書が必要になりますので大切に保管をお願い致します。

※土地改良区の組合員異動や農地の売買等において滞納賦課金がある場合は法律の規定により新しい組合員に支払い義務が継承されます。

※大宮地区維持管理特別会計は、今年度限りで賦課金徴収は終了いたします。  
関係組合員皆様のご協力ありがとうございました。



### 土地改良区からお願い



下記に該当する方は届出をお願い致します。(届出用紙は牛久沼土地改良区にありますので必要な方はお知らせください。改良区からお送りいたします。)

なお、下記の1番から5番に該当する方のみご提出ください。



1. 組合員が亡くなったとき (死亡による名義変更をしたとき)
2. 農地を贈与・貸与・賃貸借・交換・売買したとき
3. 小作地を地主に返還したとき
4. 農業者年金受給のため経営移譲したとき
5. 住所変更をしたとき



◎排水放流・施設(用排水路敷使用等)を使用するときは当改良区にお問い合わせの上、申請をしてください。

◎口座振替の方は、振替先の変更があるとき、資格異動のあるとき(名義変更)は変更届を提出してください。

◎農地を転用するときは、農地転用の申請をしてください。またその際には、当該年度の地区除外決済金を納めていただく事になっています。公共用地(道路等公共施設)として買収、寄付した土地についても同様です。また、市役所・法務局・農業委員会等の手続きだけでは改良区の台帳、組合員名簿の修正は出来ません。

直接、改良区への届け出が無ければ、いつまでも賦課金が掛かってしまいます。必ず、届出をお願いいたします。

◎休耕田、転作田にも賦課金が掛かります。

ご質問等ありましたら、

当改良区までお問い合わせください。

電話 0297-62-0536



# 水難事故から大切ないのちを守りましょう

水路の近くで絶対に遊ばないようにしましょう  
水路付近の歩行や横断には十分ご注意ください

## パイプラインの個人負担について

現在、牛久沼土地改良区域内において、パイプライン化が進んでおります。近年、蛇口等の盗難、破損が多くなりました。パイプライン蛇口の管理につきましては、個人でお願いすると共に、**盗難及び破損につきましては個人負担とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。**

用水期間終了後、パイプラインの蛇口は開けておいてください。冬期期間中に蛇口が凍結して破損のおそれがあります。

## きれいな水路を目指そう

用排水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。

**水路は大切な農業施設であり、農業用水は貴重な資源**です。

ゴミ投棄防止に皆様のご協力をお願いいたします。

近年では、**パソコン・携帯電話・除草した草・農業用ビニール**などの投棄がありました。除草した草は水路に流さないでください。また、**農業用ビニールの管理徹底**など組合員の皆様に改めてお願いいたします。

近隣住民の方々へのゴミ投棄防止の周知にもご協力をお願いいたします。

# 「牛久沼水質浄化ポスター」

## 入賞作品のご紹介

主催：茨城県・牛久沼流域水質浄化対策協議会  
茨城県教育委員会

龍ヶ崎市立北文間小学校  
伊藤 史弥さん



平成二十年度  
最優秀賞作品

つくばみらい市立谷和原中学校  
堤 彩花さん



龍ヶ崎市立城内小学校  
鈴木 陸渡さん

